

事業所名

Linkふかい

支援プログラム（参考様式）

作成日

令和7年

3月

15日

法人（事業所）理念		<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者ありき」障がい者を持つ保護者の方々が集い、障がいがあっても将来に希望が持てるように願って設立。 ・「ピープルファースト」障がいのある人もない人も安心して生活できる共生社会の実現を目指す。 							
支援方針		自立した日常生活を営むために必要な力をつけるプログラムや作業・訓練的な活動と創作活動に取り組みます。学び・遊びの体験や日常生活能力を高める支援を行います。							
営業時間		10時	0分	19時	0分	送迎実施の有無	あり	なし	
		支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	基本的なルール：①時間厳守・態度（スケジュールを守り、指示通りに行える）②身だしなみ（清潔な状態を保持、服装・爪や寝ぐせ等）③健康管理の状況（温度調整・水分補給などの体調管理）④感情のコントロール（無視・反発・拒否せず、指示や注意を受け入れる事ができる）以上の支援内容を作業訓練に取り入れている。							
	運動・感覚	作業遂行力：①集中力の維持（黙々と作業に取り組むことができる）②巧緻性・丁寧さ（細かい作業や道具を使用できる）③忍耐力（途中で投げ出さず、作業に取り組むことができる）④体力（長時間、継続して作業に取り組むことができる）⑤生産性・スピード（期待されている速度で作業ができる）以上の支援内容を作業訓練に取り入れている。							
	認知・行動	①指示の内容の理解（口頭での指示が理解できる）②判断力（作業の流れや周囲の動きを理解して取り組める）③効率性（自分で効率を上げるための工夫ができる）④適応性（作業の内容、手順等の変化に対応できる）⑤正確性（正確な作業ができる）以上の支援内容を作業訓練に取り入れている。							
	言語コミュニケーション	①指示の内容の理解（口頭での指示が理解できる）②あいさつ（自発的にまた、適切な挨拶ができる）③会話・言葉遣い（相手や場に応じた会話・言葉使いができる）④作業上の報告・連絡（自分から報告・連絡することができる）⑤質問・相談（自分から質問・相談することができる）以上の支援内容を作業訓練に取り入れている。							
	人間関係社会性	社会生活：①働く場のルールの理解（自分の立場・責任を理解して規律を守ることが理解できる）②協調性（他人と力を合わせて助け合う事ができる）③作業時間と休憩時間の区別（作業時間とそれ以外との区別ができる）④仕事の準備と後片付け（作業上の準備、整理整頓ができる）以上の支援内容を作業訓練に取り入れている。							
家族支援		連絡帳やSNS・電話等でも相談は可能な範囲で助言や情報提供を行い、相談支援の介入や紹介を勧める場合もある。家族等からの子育て（特に進路の悩み）等に対する相談に適切に応じ、出来る限り面談や必要な助言と支援を行う。			移行支援		学校卒業後、障害福祉サービス事業所等へ移行する場合に「作業訓練アセスメント」を進路先へ提出し、本児の詳細な情報を毎回、説明している。入所後、当面の情報提供等に協力している。		
地域支援・地域連携		学校との情報共有と連絡調整。地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整える。			職員の質の向上		年間4回以上の内部・外部研修（虐待防止・権利擁護・事故防止・発達支援等）さかい障がい児放課後連絡会主催の研修、「障がい者虐待防止・権利擁護研修」に参加。		
主な行事等		主に長期休暇期間の活動として野外でのカレー作り等、様々な体験型イベントを設定。余暇として運動遊戯施設（体育館やボウリング場）や遊興施設（アミューズメント）の利用。その他に成人の福祉サービス事業所での作業場見学・体験等も実施。創作活動は「自主製品」を意識・想定した企画内容で取り組む。全員での共同制作するアート作品は毎年、健康福祉プラザ主催の作品展に出展。							